

別表(要領第3条、第6条関係) くまもとの花ステップアップ事業

No.1

事業内容	補助事業者等	採択基準	補助事業対象経費	左の説明	補助率	重要な変更
1 産地生産力向上対策	農業協同組合、農業協同組合連合会、農業者の組織する団体、農業生産法人等(3戸以上で共同出荷する組織)	<p>1 (1)宿根カスミソウ、トルコギキョウの新規栽培者の育成または品質や収量向上等の課題解決につながる取組であること。</p> <p>(2)産出額3億円を目指す品目(湿地性カラー、キンギョソウ、アリウム、グラジオラス、ホオズキ、畑地性カラー、切り枝類)の生産拡大または品質や収量向上等の課題解決につながる取組であること</p> <p>2 技術実践農家、関係市町村、農業団体等を含むプロジェクトチームを有していること</p> <p>※1 (1)(2)はいずれかの取組で可</p>	<p>1 産地の生産力強化に向けた取組に要する経費(推進活動費)</p> <p>2 課題解決に向けた技術の実証に要する経費(実証対策費)</p>	<p>1 [推進活動] プロジェクトチーム活動費、現地検討会・講習会等開催費、調査費等</p> <p>2 [実証対策] (1)宿根カスミソウ、トルコギキョウ 電照施設、温度調整施設、冷蔵庫、灌水施設、寒冷紗、換気施設、調査機器等</p> <p>(2)産出額3億円を目指す品目 電照施設、灌水施設、防虫ネット、寒冷紗、調査機器、種苗費等</p> <p>※1 推進活動は必須</p>	1/2以内	<p>・事業実施主体の変更</p> <p>・事業費の30%を超える増減</p>

事業内容	補助事業者等	採択基準	補助事業対象経費	左の説明	補助率	重要な変更
2 販売力強化対策	農業協同組合連合会	1 日持ち性向上等、県産花きの販売力強化につながる取組みであること。 2 産地及び小売店舗によるPR活動にあたっては「くまもと産」及び付加価値情報を表示すること 3 出荷統括団体、農業団体、生産者組織等を含むプロジェクトチームを有していること 4 対象品目に県育成品目(湿地性カラー)を含むこと。	1 収穫後の鮮度保持対策や安定供給体制(産地リレー供給体制、出荷規格の統一等)の構築等、県産花きの販売力強化に向けた取組に要する経費(販売力強化推進費) 2 県産花きの情報発信体制の整備、市場・仲卸等及び一般消費者へのPR等に必要な経費(販売促進活動費)	1 [販売力強化推進] プロジェクトチーム活動費、産地連携会議開催費、検討会・講習会費、調査活動費、情報発信費等 2 [販売促進活動] 宣伝活動実施に係る経費・資材費等	1/2以内	・事業実施主体の変更 ・事業費の30%を超える増減